

JCA Tech Breaking News

事務折衝(01JUN2023)速報

vol.1

- ・事務折衝日時 2023年6月1日(14:00～16:00)
- ・事務折衝場所 公津の杜コミュニティセンター 会議室A
- ・事務折衝事項 要求書にて要求した以下の事項、およびその他関連する事項について
- ・出席者 会社側：運航本部 阿部チーフパイロット、水谷運航乗員部長
客室本部 吉良客室企画業務マネージャー、客室企画業務 山口
人事本部 佐野人事本部 HR Strategy部長、HR Strategy 岩淵
組合側：木本薫子、片桐麻記、
井小萩明彦、平木隆幸、竹下洋平

要求書関連

組合事務所など、経費と決定まで時間がかかるものは今すぐには言わないが、組合の掲示板くらいは経費がかかるものではなく、会社がJCAと協調してやっていきたいと考えているならば設置して欲しい旨、改めて要請した。

変形労働時間制における所定労働時間外の賃金計算について

会社側の所定労働時間外の賃金計算について法定外残業の計算間違いがあるだけでなく、今回新たに法定内残業時間を全く計算していないことを指摘し、人事本部担当者は認めなかったものの、運航乗員部長は事実上それを認めた。遡及を含め、どのように対応するかは7月の事務折衝に持ち越し。

休業開始後に減額された通勤費について

運航乗員部長から法的に問題があったと認識している旨、発言があった。遡及を含め、どのように対応するかは7月の事務折衝に持ち越し。

在籍給について

2023年7月からは3年分、¥15,000/月昇給することを確認。2022年7月～2023年6月合計¥120,000についてどうするかについては、会社としての見解を持ち合わせていないとのこと。遡及を含め、どのように対応するかは7月の事務折衝に持ち越し。

賃金改定時に「2022年1月以降改めて検討する」とされた、基本給及びそれ含まれるPP対象時間、ならびに70時間超のPP設定について

まず50-60時間のPP額を昇給してくれたことについて感謝を述べた。ただし、「2022年1月以降改めて検討する」とされた、①基本給及びそれ含まれるPP対象時間、②70時間超のPP設定、③管理職手当のうち、③は満額回答、①②についてはゼロ回答であったことについては不満がある旨伝え、7月の事務折衝、団体交渉にて話し合うこととなった。

時間外労働の計算について、法的にあっていは別として現時点での会社の見解は以下の通り。
組合注) パターン①と②は事実上同じ勤務変更であるが、時間外労働時間のカウントが全く違います。今回JCAが指摘した、法定内労働に関してはすべてカウントされておられません。

パターン①

オリジナルロスター

自宅スタンバイ 05:00-10:00



前日にロスター変更依頼を了承し、4レグ

C/I 08:00 C/O 18:00

会社見解：時間外労働0時間

パターン②

オリジナルロスター

自宅スタンバイ 05:00-10:00



当日06:00に呼び出しがあり、

C/I 08:30 C/O 18:30

会社見解：時間外労働2.5時間

パターン③

オリジナルロスター

2レグ (C/I 08:00 - C/O 14:00)



前日にロスター変更依頼を了承し、4レグ

C/I 08:00 C/O 19:00

会社見解：時間外労働0時間

パターン④

オリジナルロスター

2レグ (C/I 08:00 - C/O 14:00)



前日にロスター変更依頼を了承し、3レグ

C/I 05:00 C/O 14:00

会社見解：時間外労働0時間

パターン⑤

オリジナルロスター

2レグ (C/I 08:00 - C/O 14:00)



当日にフライト中にロスター変更依頼を了承し、
4レグ

C/I 08:00 C/O 19:00

会社見解：時間外労働3時間

パターン⑥

オリジナルロスター

2レグ (C/I 08:00 - C/O 14:00)



当日にフライトが遅延し、2レグ

C/I 08:00 C/O 15:00

会社見解：時間外労働0時間

JCA見解：法定内残業1時間（割増無し残業）